

8 選挙公営

(1) 選挙公報

ア 選挙公報発行状況

区分	候補者数	掲載申請候補者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの所要日数			公報1部当たり印刷費（用紙代を含む）	公報の規格及び頁数
					印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計		
比例代表			2,566,800	2,449,787	3	5	8	16.4円	新聞紙大6頁
選挙区	50	50	2,574,300	2,449,787	4	7	11	5.4円	新聞紙大2頁

イ 選挙公報の配布方法

区分	特例配布の届出があった市町数（市町名）
市	12（姫路市、明石市、洲本市、芦屋市、相生市、加古川市、たつの市、赤穂市、三木市、丹波市、南あわじ市、淡路市）
町	1（稲美町）

（注）補助的方法は含まない。

ウ 「選挙のお知らせ」点訳版の購入

区分	発行者	購入部数	配布方法	郵便物差出日	1部当たりの単価
小選挙区	社会福祉法人 日本盲人福祉委員会 （「点字毎日」号外）	991	県選管より直送 （一部市町より送付）	12月10日	2,617円
比例代表					1,740円

エ 「選挙のお知らせ」音声版の購入

区分	発行者	購入本数	配布方法	郵便物差出日	1本当たりの単価
小選挙区	社会福祉法人 日本盲人福祉委員会 （「愛盲時報」号外）	1,139	県選管より直送 （一部市町より送付）	12月10日	2,126円
比例代表					1,600円

(2) ポスター掲示場

ア 投票区の規模別設置数

区 分		1千人未満				1千人以上 5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		計
		2 km ² 未満	2 km ² ～ 4 km ²	4 km ² ～ 8 km ²	8 km ² 以上	4 km ² 未満	4 km ² ～ 8 km ²	8 km ² 以上	4 km ² 未満	4 km ² 以上	4 km ² 未満	4 km ² 以上	
市	投票 所数	85	92	136	153	928	89	103	162	11	1	2	1,762
	掲示場 設置数	408	481	798	1,047	6,601	772	961	1,335	101	9	20	12,533
町	投票 所数	13	13	43	73	45	13	21	1				222
	掲示場 設置数	57	67	259	499	335	113	241	7				1,578
計	投票 所数	98	105	179	226	973	102	124	163	11	1	2	1,984
	掲示場 設置数	465	548	1,057	1,546	6,936	885	1,202	1,342	101	9	20	14,111

イ 新規、既設別設置数

区分	新設した掲示場数		既設のものを再使用した 掲示場数		レンタル 資材を使用	計
	恒久的	その他	恒久的	その他		
市	359	12,174				12,533
町		1,130			448	1,578
計	359	13,304			448	14,111

ウ 市町別設置数

市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数	市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数
神戸市	360	2,601	2,601		猪名川町	14	101	101	
姫路市	109	844	837	7	多可町	11	96	96	
尼崎市	88	649	649		稲美町	21	135	135	
明石市	75	525	525		播磨町	13	91	91	
西宮市	120	848	848		神河町	11	90	90	
洲本市	31	209	209		市川町	16	109	109	
芦屋市	21	153	153		福崎町	13	91	91	
伊丹市	55	382	382		太子町	9	66	66	
相生市	23	152	152		上郡町	11	87	87	
豊岡市	89	650	599	51	佐用町	37	279	250	29
加古川市	70	502	502		香美町	34	257	248	9
たつの市	46	312	312		新温泉町	32	228	214	14
赤穂市	22	157	157		町計	222	1,630	1,578	52
西脇市	33	226	226		合計	1,984	14,348	14,111	237
宝塚市	64	454	454		衆議院1区	102	732	732	
三木市	48	336	336		衆議院2区	129	925	925	
高砂市	30	206	206		衆議院3区	81	586	586	
川西市	48	334	334		衆議院4区	222	1,600	1,600	
小野市	30	200	200		衆議院5区	349	2,906	2,771	135
三田市	34	259	259		衆議院6区	167	1,170	1,170	
加西市	31	225	225		衆議院7区	141	1,001	1,001	
篠山市	53	379	359	20	衆議院8区	88	649	649	
養父市	44	325	313	12	衆議院9区	176	1,249	1,249	
丹波市	40	331	331		衆議院10区	134	934	934	
南あわじ市	30	235	235		衆議院11区	48	686	686	
朝来市	53	376	347	29	衆議院12区	347	1,910	1,808	102
淡路市	40	280	280						
宍粟市	54	409	343	66					
加東市	21	159	159						
市計	1,762	12,718	12,533	185					

(3) 公営施設使用の個人演説会

ア 会場数

区分	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設					合計
	学校	公民館	公会堂	社寺	農協組 業 同 合	商工 会 議 所	その他	計	
市	1,471	252	162	2			636	638	2,523
町	69	31	20				80	80	200
計	1,540	283	182	2			716	718	2,723

イ 会場使用度数

区分	施設の使用度数						合計	
	学校及び公民館		公会堂		指定施設		公費負担	候補者負担
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担		
市	48		28		72	3	148	3
町	9		4		15		28	
計	57		32		87	3	176	3

(4) 新聞広告（小選挙区）

ア 候補者分

区 分	広告をした候補者数	広 告 延 回 数	広告料金（1人1回分）
朝日新聞	48人	51回	401,100円
毎日新聞	33人	33回	296,494円
読売新聞	50人	64回	375,028円
日本経済新聞	14人	14回	663,264円
神戸新聞	46人	84回	504,000円

イ 候補者届出政党分

区 分	広告をした候補者数	広 告 延 回 数	広告料金（1人1回分）
朝日新聞	4人	28回	200,550円
毎日新聞	3人	24回	148,247円
読売新聞	7人	48回	187,514円
産経新聞	1人	4回	108,570円
日本経済新聞	1人	8回	331,632円
神戸新聞	9人	94回	252,000円

(5) 政見放送（小選挙区）

ア テレビジョン放送日程

（NHKテレビ）

日時 放送の順序	1	2	3	4	5
	12月7日 6:25～6:55	12月7日 15:15～15:35	12月10日 6:25～6:55	12月10日 15:15～15:45	12月11日 6:25～6:55
1	みんな	自民党	維新	維新	維新
2	共産党	共産党	共産党	未来	自民党
3	公明党		民主党	民主党	民主党

日時 放送の順序	6	7	8	9	10
	12月11日 15:15～15:45	12月12日 6:25～6:55	12月12日 15:15～15:45	12月13日 6:25～6:55	12月13日 15:15～15:45
1	民主党	維新	共産党	共産党	民主党
2	自民党	共産党	自民党	自民党	共産党
3	共産党	民主党	民主党	民主党	自民党

（サンテレビジョン）

日時 放送の順序	1	2	3	4	5
	12月10日 12:00～12:40	12月10日 16:00～16:40	12月11日 12:00～12:40	12月11日 16:00～16:30	12月12日 12:00～12:40
1	みんな	民主党	共産党	自民党	共産党
2	公明党	維新	民主党	共産党	維新
3	共産党	共産党	自民党	民主党	民主党
4	民主党	未来	維新		自民党

日時 放送の順序	6	7	8
	12月12日 16:00～16:30	12月13日 12:00～12:30	12月13日 16:00～16:40
1	共産党	民主党	民主党
2	自民党	共産党	共産党
3	民主党	自民党	自民党
4			維新

イ ラジオ放送日程

(NHK ラジオ)

日時	1	2	3	4	5	6
放送の順序	12月6日 7:20～7:40	12月7日 7:20～7:40	12月10日 7:20～7:50	12月11日 7:20～7:50	12月12日 7:20～7:50	12月13日 7:20～7:50
1	民主党	自民党	公明党	自民党	共産党	民主党
2	維新	未来	維新	民主党	みんな	自民党
3			共産党	共産党	民主党	共産党

(ラジオ関西)

日時	1	2	3	4	5
放送の順序	12月8日 18:00～18:30	12月9日 15:20～16:00	12月10日 18:30～19:00	12月11日 18:30～19:00	12月12日 18:30～19:00
1	自民党	維新	維新	自民党	民主党
2	民主党	未来	自民党	共産党	共産党
3	公明党	民主党	共産党	民主党	みんな
4		共産党			

(6) 選挙運動用自動車

区分	一般運送 契約によるもの	(ア) 以外の契約によるもの				合計
		自動車の借入 (イ)	燃料の供給 (ウ)	運転手の雇用 (エ)	計	
契約をした候補者数	人	37人	32人	31人		
延べ使用(従事)日数	日	444日		363日		
契約金額の総額	円	5,716,215円	1,263,629円	4,504,000円	11,483,844円	11,483,844円
基準額の総額	円	6,793,200円	2,822,400円	4,537,500円	14,153,100円	14,153,100円
請求額の総額	円	5,558,940円	1,259,759円	4,492,000円	11,310,699円	11,310,699円

(注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2. 「契約金額の総額」は、選管に届出された契約届出書記載金額の総計である。

3. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに(ア) 1日64,500円×使用日数(イ) 1日15,300円×使用日数(ウ) 7,350円×選挙運動日数(エ) 12,500円×雇用日数により算出したものの合計である。

4. 「請求額の総額」は個々の候補者ごとに契約金額と基準額のいずれか少ない額を選び、それを合計したものである。

(7) 選挙運動用ビラ

区 分	1 回 契 約		計	2 回 契 約		合 計
	5 万枚以下	5 万枚を 超えるもの		5 万枚以下	5万枚以下1回 5万枚超 1回	
1 種類のみ 作成した候補 者及び枚数	人	37 人	37 人	/	/	37 人
	枚	2,595,000 枚	2,595,000 枚			2,595,000 枚
2 種類を 作成した候補 者及び枚数	人	1 人	1 人	人	人	1 人
	枚	70,000 枚	70,000 枚	枚	枚	70,000 枚
契約金額の総額	円	17,061,090	17,061,090	円	円	17,061,090
基準額の総額	円	17,630,900	17,630,900	円	円	17,630,900
請求額の総額	円	16,619,740	16,619,740	円	円	16,619,740
平均単価	円	6.41 円	6.41 円	円	円	6.41 円

(注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に確認書により確認された作成枚数が(1)5万枚以下の場合は7円30銭、(2)5万枚を超える場合には、次の算式により単価をそれぞれ乗じたものの合計である。

$$\frac{365,000 \text{ 円} + 4 \text{ 円} 88 \text{ 銭} \times (\text{当該作成枚数} - 50,000)}{\text{当 該 作 成 枚 数}} \quad (1 \text{ 銭未満の端数は切り上げ})$$

3. 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契 約 金 額 の 総 額}}{\text{契約届に記載された枚数の全候補者合計枚数}} \quad (1 \text{ 銭未満の端数は切り上げ})$$

(8) 選挙運動用ポスター

候補者数	作成枚数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
38 人	75,374 枚	33,438,584 円	38,251,900 円	32,909,374 円	444 円

(注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に

$$\frac{557,115 \text{ 円} + 26 \text{ 円} 73 \text{ 銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$$

をそれぞれに乗じたものの合計である(単価は1円未満の端数は切り上げ)。

3. 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契 約 金 額 の 総 額}}{\text{契約届に記載された(枚)数の全候補者合計(枚)数}}$$

(9) 通常葉書、立札及び看板の類

区 分	通 常 葉 書 (ア)	立 札 及 び 看 板 の 類		
		選挙事務所用 (イ)	選挙運動自動車等用 (ウ)	個人演説会用 (エ)
候 補 者 数	38 人	35 人	36 人	27 人
作成枚数	1,433,000 枚	110 枚	144 枚	121 枚
契約金額の総額	10,403,780 円	5,904,293 円	7,476,928 円	4,373,130 円
基準額の総額	9,787,500 円	5,872,680 円	7,278,912 円	4,750,383 円
請求額の総額	9,202,850 円	5,524,927 円	6,394,272 円	4,341,235 円
平均単価	7.27 円	53,676 円	51,924 円	36,142 円
選挙事務所の数		41 箇所		

(注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成（枚）数に下記の単価
 (ア) 作成枚数が 35,000 枚以下の場合は 7 円 50 銭、35,000 枚を超える場合はつぎの算式による単
 価をそれぞれ乗じたものを合計する。

$$\frac{262,500 \text{ 円} + 6 \text{ 円 } 48 \text{ 銭} \times (\text{当該作成枚数} - 35,000 \text{ 枚})}{\text{当 該 作 成 枚 数}}$$

(1 銭未満の端数は切り上げ)

(イ) 53,388 円 (ウ) 50,548 円 (エ) 38,621 円 をそれぞれ乗じたものである。

3. 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契 約 金 額 の 総 額}}{\text{契約届に記載された（枚）数の全候補者合計（枚）数}}$$

【（ア）については 1 銭未満、その他については 1 円未満の端数は切り上げ】